

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター  
 札幌圏雇用センサス 2010年3月の相談状況  
 「雇用契約相談の増が雇用者の減へ」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2010年3月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2010年3月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別) 処理内容」

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は105人、相談件数は169件、一人当相談件数は1.61件となりました。  
 対前月比は+18人・+17件となり、一人当相談件数は-0.14Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2010年1月	49	85	1.73
2010年2月	87	152	1.75
2010年3月	105	169	1.61

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2010年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数105人の内訳は、社員40人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)58人、不明7人となっており、男女比では男性61人・女性44人となっています。

相談件数169件の内訳は、社員67件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)90件、不明12件となっており、男女比では男性97件・女性72件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	32	10	8	4	2	1	0	4	61
女	8	11	18	4	0	0	0	3	44
計	40	21	26	8	2	1	0	7	105

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	53	12	11	7	4	1	0	9	97
女	14	22	27	6	0	0	0	3	72
計	67	34	38	13	4	1	0	12	169

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2010年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	23人	相談件数36件
「その他サービス業」	16人	同25件
「製造業」	11人	同18件
「建設・設計・重機業」	7人	同12件
「医療福祉・医薬品業」	6人	同11件
「食品加工業」	5人	同9件
「商品斡旋・リース業」	4人	同8件
「交通業」	4人	同5件
「ビル管理業」	4人	同5件
「陸運・倉庫業」	4人	同4件
「通信・報道・IT業」	3人	同9件
「金融保険・不動産業」	2人	同4件
「農林漁業・協同組合」	1人	同2件
「エネルギー・水道業」	1人	同1件
「公務・公共サービス」	1人	同1件
「分類不能」	13人	同19件

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」、「その他サービス業」に相談者が集中しています。

相談件数でも、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「その他サービス業」、「製造業」、「建設・設計・重機業」、「医療福祉・医薬品業」と続いています。3月の相談者業種では、「卸・小売業・飲食店」に代表される接客・対面を要する仕事につく方からの相談が多くなっています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2010年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2010年3月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

雇用関係	30人	47件
賃金関係	29人	36件
労働契約関係	13人	22件
労働時間関係	9人	14件
経営問題・労務管理	9人	12件
労働組合関係	5人	10件
保険・税関係	3人	12件
退職関係	3人	7件
差別など	3人	5件
安全衛生	1人	4件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
雇用	13	5	3	12	1	6	1	4	1	0	0	0	0	0	1	0	20	27
賃金	14	3	1	2	4	7	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	24	12
契約	6	3	3	1	1	3	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	14	8
時間	6	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4
経営	3	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	1	9	3
組合	3	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	9	1
保険	2	0	1	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9
退職	3	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
差別	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2
安全	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
計	53	14	12	22	11	27	7	6	4	0	1	0	0	0	9	3	97	72

「社員」の抱える相談項目が67件と相談件数全体の39.6%を占めています。「社員」は男性の割合が高く、「契約」・「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料 - 6 「2010年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 8 「2010年3月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

資料 - 9 「2010年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料 - 10 「2010年 相談項目別 違法率 月別集計」

105人から寄せられた169件の相談中、違法と判断される項目は85件となっています。50.3%が違法という状況です。85件の主な内訳は次のとおりです。

**【項目別違法件数の分布】**

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	26件	72.2%	36件
雇用関係	25件	53.2%	47件
労働契約関係	12件	54.5%	22件
労働時間関係	10件	71.4%	14件
安全衛生	3件	75.0%	4件
退職関係	3件	42.9%	7件
保険・税関係	3件	25.0%	12件
<b>総数</b>	<b>85件</b>	<b>50.3%</b>	<b>169件</b>

「全相談件数の総計169件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

## 2. 雇用情勢について

3月（年度末）は雇用契約や労働条件に関わる問題が特に多い月であり、今年も昨年同様に例年を上回る相談が「雇用関係」「賃金関係」「労働契約関係」に集中しました。男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。

厳しい雇用情勢と併せて、違法率も50.3%と高く相談内容に法律違反が多いことが表れています。賃金関係、労働時間関係、雇用関係、労働契約関係及び安全衛生の項目では特に違法率が75.0%と高く、働く環境が著しく劣化し、労働者が安心して働き続けられる状況にないことが明らかになっています。また、雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっており、賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。正社員・契約社員の比較的雇用期間の長い労働者に対して、雇用打切となる相談も多く、使用者側の無責任な対応や基本的知識の欠落が目立っており、違反率の高さはこのような状況が背景にあります。

厳しい状況の中、パートユニオンに12名の相談者が加入したと報告がありました。弱い立場の労働者が当たり前の権利を勝ち取るために、自ら行動し多くの仲間が労働組合に結集することが解決への早道であると考えます。